

リスク管理

自治体財政の破綻に際して、自治体にとつてのリスクは何か。それは、予算の執行に関して国の監督下に置かれ、自治体としての主体的な意思決定ができなくなる点に集約される。

◇

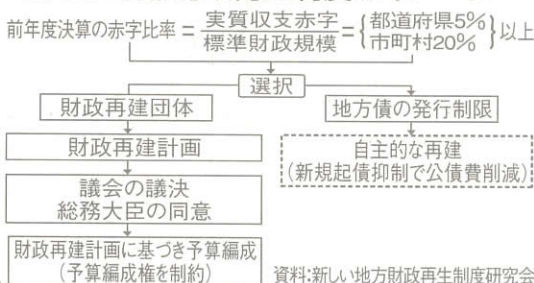
破綻した自治体は「財政再建団体」と呼ばれる。「地方財政再生促進特別措置法」(以下、再建法)に定められており、年間の収入(歳入)よりも支出(歳出)が上回る「赤字」が一定水準(20%以上)を超えた自治体に適用される。「地方自治の尊重」の観点から、財政再建団体とはならず、自主的な再建を行う選択肢も用意されているが、ハード事業は著しく制限され、法令上の優遇措置や国からの財政措置はない。再建法に基づく「財政再建団体」

リスクマネジメント

ABC

自治体財政の破綻

新しい地方財政再生制度のイメージ



「再建団体」厳しい道のり

になれば、自主再建に比べて事業展開に対する制約が少なく、国からの財政上の優遇措置も受けられるため、こちらが選択されるケースが多い。

財政再建団体の道のりは決して平坦なものではない。「財政再建計画」を

一方、自治体が債務を返済できなければいわゆるデフォルト(債務不履行)

「暗黙の政府保証」があると考えられていたからである。実際、総務省はこれまで大臣の国会答弁などを通じて、「地方債は償還財源を国が制度的

作成し、国の監督を受けなければならない。人件費の削減はもとより、福祉や医療、教育などの行政サービスの水準をできる限り下げ、場合によっては増税も行う。いわば「サービスは低く、負担は重く」という、自治体にとっては苦渋の決断を迫られる。再建団体としての期間は自治体によって異なるが、前例を見る限りおおむね数年間はこうした状況が続く。

「行財政サービスの水準をできる限り下げ、場合によっては増税も行う。いわば「サービスは低く、負担は重く」という、自治体にとっては苦渋の決断を迫られる。再建団体としての期間は自治体によって異なるが、前例を見る限りおおむね数年間はこうした状況が続く。

に保証しており、デフォルトはありえない」と説明。確かにこれまで地方債の起債許可は国が行ってきたため、最終的には国が責任を持たなければならぬ必然性はある。

しかし、国の許可が必要ない第三セクターへの融資や一時借入金についてはデフォルトが起る可能性は否定できない。夕張市では一時借入金だけで280億円を超え(6月末時点)、この債務をどのように処理していくのか、金融市場は慎重な姿勢で見守っている。もし、デフォルトとなった場合には金融機関も融資をする際の自治体のリスクウエートを見直さざるを得ず、これは自治体の資金調達手段である地方債市場にも大きな影響を与えることになる。(日本総合研究所)